

号給	基準となる職務	合計		職制上の段階				
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
6号給	極めて高度の専門的な知識経験又は優れた識見を有する者がその知識経験等を活用して行う特に困難で重要な業務	1	100.0	部長	1	1	100.0	
				計	1			
合計		1	100.0					